

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定によつて、次のとおり都市計画事業が認可された。

平成二十年一月十五日

広島高速道路公社 理事長 田 原 克 尚

一 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路事業（広島平和記念都市建設事業）一・四・〇〇一号広島南道路

二 施行者の名称

広島高速道路公社

三 事務所の所在地

広島県広島市中区中町八番一八号

四 事業地

収用の部分

広島市中区光南三丁目、江波東二丁目、江波本町、江波二本松一丁目、江波西二丁目及

び広島市西区観音新町四丁目地内

使用の部分

広島市中区光南三丁目、江波東二丁目、江波本町、江波二本松一丁目、江波西二丁目及

び広島市西区観音新町四丁目地内